

四半期報告書

(第101期第1四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

アジア開発キャピタル株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 7 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 8 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 8 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 8 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 8 |
| (5) 大株主の状況 | 9 |
| (6) 議決権の状況 | 9 |

- | | |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 9 |
|---------|---|

第4 経理の状況 10

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 11 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 13 |
| 四半期連結損益計算書 | 13 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 14 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 21 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報 21

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月30日
【四半期会計期間】	第101期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	アジア開発キャピタル株式会社
【英訳名】	Asia Development Capital Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 網屋 信介
【本店の所在の場所】	東京都中央区月島1丁目2番13号 ワイズビルディング 4F
【電話番号】	(03) 5534-9614 (代表)
【事務連絡者氏名】	社長室 天神雄一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区月島1丁目2番13号 ワイズビルディング 4F
【電話番号】	(03) 5534-9614 (代表)
【事務連絡者氏名】	社長室 天神雄一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第1四半期連結 累計期間	第101期 第1四半期連結 累計期間	第100期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	322,395	151,621	1,055,381
経常損失(△) (千円)	△134,719	△98,439	△802,458
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	△145,837	△98,993	△1,116,882
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△167,398	△101,438	△1,067,661
純資産額 (千円)	2,531,194	1,438,042	1,539,481
総資産額 (千円)	3,126,121	1,879,215	2,022,460
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△0.31	△0.21	△2.36
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.10	76.52	76.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第100期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
また、第100期及び第101期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しなく、また、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(アジア開発キャピタル株式会社)、連結子会社8社および持分法適用会社1社により構成されており、投資事業を行っております。

当第1四半期連結累計期間において、事業の内容の変更はありません。

なお、現在報告セグメントは「投資事業」のみとなっております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当社グループは、前連結会計年度まで14期連続して経常損失を計上しており、また、当第1四半期連結累計期間においても98,454千円の営業損失を計上しております。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策等につきまして、「注記事項（継続企業の前提に関する事項）」に記載しておりますが、その対応策については実施途上であり、今後の事業環境や経済情勢によっては意図した効果が得られない可能性もあるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う世界的な経済活動の停滞により、極めて厳しい状況となっております。また、先行きにつきましても、新型コロナウイルス感染症の再拡大・長期化の兆しがみられることに加え、米中貿易摩擦問題の再燃も懸念されるなど、不透明な状況となっております。

このような経営環境の下で、当社グループは、収益事業の確立によって財務体質を改善すべく、新規投資案件の探索や既存投資先の業績改善に取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、新型コロナウイルス感染症による海外におけるロックダウンおよび日本国内における緊急事態宣言に伴う外出自粛の影響によって、売上高は151百万円（前年同期比53.0%減）となりました。営業費用につきましては、売上高減少に伴う売上原価の減少および本社部門を中心とした経費削減等はありませんでしたが、営業損失が98百万円（前年同期は163百万円の営業損失）、経常損失は98百万円（前年同期は134百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は98百万円（前年同期は145百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ143百万円（7.1%減）減少し、1,879百万円となりました。

主な増減は、現金及び預金の増加128百万円、商品の増加21百万円、また、営業貸付金の減少200百万円、受取手形及び売掛金の減少80百万円であります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ41百万円（8.7%減）減少し、441百万円となりました。

主な増減は、返済及び為替の影響による短期借入金金の減少23百万円、支払手形及び買掛金の減少6百万円であります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ101百万円（6.6%減）減少し、1,438百万円となりました。

主な増減は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上による利益剰余金の減少98百万円であります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 従業員数

特記すべき事項はありません。

(6) 仕入および営業の実績

① 仕入実績

当第1四半期連結累計期間の仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額	前年同期比
投資事業	90,299千円	63.7%減
合計	90,299千円	63.7%減

② 営業実績

当第1四半期連結累計期間の事業別収入は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額	前年同期比
投資事業	151,621千円	53.0%減
合計	151,621千円	53.0%減

(7) 主要な設備

特記すべき事項はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループが計画する事業戦略や事業展開は、主に投資によるものであり、当初の計画が予定通りに遂行できる保証はありません。このため、企業買収、企業提携その他必要な行為を行い、あるいは有効な対策を講じるのが遅れた場合、または何らかの理由によりこれらを実行し得なかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、下記の経営理念・経営目標・経営方針のもとで、今後の事業展開と収益拡大に邁進してまいります。

《経営理念》

1. Change (常に変革し続けます)
2. Speed (常に敏速に行動します)
3. Ownership (全ての社員が株主意識を持ち業務に取り組みます)
4. Accountability (企業としての説明責任を果たします)
5. Performance Culture (業績連動の報酬体系を確立します)

《経営目標》

当社グループは、投資事業を通じ、日本およびアジア各国の産業・文化の架け橋として、国内外の社会への貢献を目指します。また、効率的な事業投資を通じて、当社グループのステークホルダーへの経済的な貢献を目標とします。

《経営方針》

当社グループは、投資事業を柱として新たな事業を創造するとともに、その収益の最大化に努めてまいります。1. 非製造業(注1)、2. 早期にキャッシュ・フローを取り込める、3. アジア進出もしくはアジア企業との協業を目指している、などの条件を満たしている事業に投資(注2)し、連結収益の最大化を目指します。また、上場企業として、リスク管理の徹底、内部統制機能の強化に努めてまいります。

(注1) 製造業への投資の可能性を排除するものではありません。

(注2) 特に、海外投資にあたっては、香港の企業集団サンフンカイ・ファイナンシャル・グループの協力のもとに、その投資リスクの分散を前提といたします。

当社グループの今後の戦略は下記の通りです。

(基本戦略)

当社グループは、安定的にキャッシュ・フローを生み出す国内の主力事業として金融業に注力しており、子会社である株式会社トレードセブン(以下、「トレードセブン」といいます。)を通じて、質金融及び中古品買取事業を行っております。この度、既存金融事業の拡大及び新規金融事業への参入のための資金調達を目的とし

て、香港証券取引所上場の投資会社Sun Hung Kai & Co. Limitedの子会社であるSun Hung Kai Strategic Capital Limited、及び当社の筆頭株主である個人投資家・須田忠雄氏の2者に対し、第三者割当による新株式及び第14回新株予約権の発行を実施することといたしました。

当社は、新たな金融事業として「売掛債権担保融資事業」及び「中古車割賦販売事業」へ参入し、既存の大手金融機関の与信の対象になりにくい個人や中小事業会社に対する資金調達手段を提供することで、当社の当該顧客層に対する審査、与信管理、回収等のノウハウを発揮し適切なリスク管理の下で収益性の高い金融事業の拡大を目指します。また、かかる新分野において独自のビジネスモデルを確立するとともに、子会社であるトレードセブンによる既存金融ビジネス「質金融及び中古品買取事業」も拡大し、高収益体質の新たな金融事業会社へと脱皮することを目指してまいります。

また、以下を金融事業の中期目標といたします。

- ・2025年3月期を目途に営業利益（年間）10億円、ROE10%以上

当社が新たな金融ビジネスにおいて対象とするのは、高マージン・低クレジットの市場となります。かかる市場においては、レピュテーションリスクや多数の小規模な債権から構成される小型ポートフォリオの複雑なマネジメントスキルが要求されるため、規模を追求する大手のファイナンス会社は参入していません。一方、当社は、役職員の人脈を活用し、新たな金融ビジネスのマネジメントスキルを有するスタッフを揃え、適切なリスク管理体制の下で高い収益を確保していくことが可能であると認識しております。

当社が参入する新たな金融ビジネスの概要は下記の通りです。

① 売掛債権担保融資事業

「売掛債権担保融資事業」は、当社子会社である株式会社アライド・ビジネス・ファイナンス（東京都中央区月島一丁目2番13号 ワイズビルディング4F、代表取締役社長 高瀬 尚彦）（株式会社DKインコーポレーテッドから商号変更。以下、「ABF」といいます。）が担当いたします。ABFは、2019年3月、中古ブランド品買取事業を吸収分割により承継することを目的に設立されましたが、その後、当該吸収分割が中止となり、休眠状態となっておりました。この度、同社を売掛債権担保融資事業の拠点として活用することとしたものであります。同社は東京都において2020年5月29日付で貸金業の登録を行っております。

現在、中小企業の資金ニーズは旺盛であり、売掛債権担保融資の市場は拡大傾向にあります。我が国の産業金融において依然金融機関等が果たす役割は大きく、金融機関等が企業に対して多様な資金調達手法を提供できるよう制度環境整備が進められていますが、不動産等の従来型担保に依存せず、企業の事業収益を審査し、その資産（在庫、売掛債権等）を担保とする動産・債権担保融資（Asset-based Lending ABL）の普及促進が図られ、様々な形態での融資の取組みが普及してきております。

また、2020年4月の民法改正に伴い、売掛債権の譲渡制限が撤廃されたことから、中小企業が有する売掛債権のさらなる流動化により、市場が大幅に増大すると予想しております。すなわち、これまでは顧客の売掛債権のなかで譲渡制限があるために担保として提供できなかった債権も多く、そのために逃げていた融資機会が数多くありましたが、今般の民法改正により、それらの債権の譲渡が可能となり、取り組める融資案件が格段に増加しております。

その一方で、融資判断、担保保全と期中メンテナンス、回収業務など繁雑かつ独自のノウハウが必要とされ、手間がかかることから、銀行系ファイナンス会社は市場から撤退傾向にあり、限られた競争状況にあります。今回、ABFは、この分野で20年のキャリアを持つ社員3名を既に採用しております。当該社員は、具体的には銀行系および独立系ノンバンクで長年売掛債権担保融資を専門に担当してきており、案件ソーシングから案件審査、契約書作成および契約手続き、債権譲渡登記手続き、モニタリング作業（売掛金入金実績や売掛金回収予定等を月次で徴求し、企業実態を把握）、回収業務（売掛先に内容証明書を送り、交渉の上回収）等一連の手続きを担当してきております。また、これら業務を通じ、融資判断に特に重要である個々の債権の回収可能性の見極めのノウハウを有しております。

ABFは、銀行やコンサルティング会社からの紹介等を通じて顧客を集客してまいりますが、当該社員のこれまでの経験に基づき、適切なリスク管理体制のもとで、顧客に対し、安定的な資金提供が可能となります。

加えて、売掛債権は、一定の金額（例えば10億円以上等）を超えた段階で証券化することも可能になると予想しております。実現した場合、このオフバランスによる資金調達が、結果として、当社の収益性をより一層向上させることとなります。

② 中古車割賦販売事業

「中古車割賦販売事業」は、当社が協業を検討している中古車割賦販売事業会社（同社との出資等を含む協業の詳細について決定次第、開示する予定です。以下、「事業会社」といいます。）が担当いたします。

中古車販売市場は拡大しており、中古車情報メディア「カーセンサー」（株式会社リクルートマーケティングパートナーズによる政策企画）が2020年6月に発表した「カーセンサー中古車購入実態調査2019」によると、2019年の中古車市場規模の推計は調査開始以降最高の3兆7498億円に達したとされています。また、同調査によると、延べ購入台数は約261.1万台、平均単価は143.6万円となっております。

事業会社による調査によると、中古車販売市場における購入者のうち約34%が金融事業者にローンを申請しており、中古車ローン市場規模は約1兆200億円と推計されます。（ローン申請数：約85万件、1件当たりの平均額：約120万円。）しかし、事業会社が大手中古車販売ディーラー5社にヒアリングしたところ、金融機関等による融資審査の結果否決された割合は7%～23%となっており、平均約16%は審査の過程でローンを拒絶されているものと推察されます。また、これはローン申込による数値であるため、すでに顕在化されているローン否決顧客は計り知れません。

事業会社は、主にインターネットを通じて顧客を集客し、それらの顧客に事業会社名義の中古車を相応の利益幅を乗せた価格で割賦販売いたします。基本的には、顧客からの問い合わせを始め販売に至るまでオンラインで行っております（ただし、契約書については書面による送付契約）。したがって、来店不要型の立地に拘らないビジネスモデルとなっております。ターゲット市場は中古車購入にあたりローンを利用する個人及び法人のうち、既存の金融機関等からローンを否決された購入層であり、その規模は約1,600億円強（約1兆200億円×16%）と推定されますが、その中でも、生活もしくは事業継続に自動車が必要な個人・零細企業に特化した割賦販売をすでに開始しており、順調な成長がみられております。平均の販売車両単価は100万円以下となっており、顧客が支払い不能となった場合は、事業会社が中古車を他の顧客に転売いたします。

他社で否決した顧客でも取組が可能になる理由として、趣味的な中古車購入ではなく仕事・生活において車が必要な顧客に絞ることによりローン支払いの優先順位が高くなることに着目した購入理由での顧客選別、徹底した小口分散型の債権管理、事業会社代表者のこれまでの金融機関等における実務経験による審査ノウハウ、等が挙げられます。事業会社は、代表者がノンバンクでの勤務経験及び2者間ファクタリング事業の経営実績があり、その時に学んだ与信ノウハウを持っております。現在、この与信ノウハウの「見える化」を実現するため、スコアリングを設計中であります。また、事業会社は、中古車のマーケットに精通している社員と金融事業に精通している社員の両者の協力によって成り立っており、顧客管理・債権管理を行うために十分なノウハウ及び体制を有している自己割賦会社であると認識しています。当社側の協業のメリットとしては、事業会社に資金を提供することで当社グループの収益を向上させることが可能になることが挙げられます。また、事業会社側の協業のメリットとしては、当社から事業資金・営業資金の提供やバックオフィス業務の支援を受けることが可能になることが挙げられます。

一方、既存の中古車販売ディーラーが直面する事業面の課題として、中古車の仕入先がオークションが主体となっていることから販売店による差別化が難しい中、競合も多く1台当たりの粗利益率が低いという状況があります。既存の金融機関等からのローンが確保できない顧客層に対しても、事業会社が提供する割賦販売商品を提案することで販売につながるメリットは大きいものと考えられます。地方のカーディーラーとの提携を拡げていくことで当社グループと地方のカーディーラーとの間でWin-Winのビジネスモデルを構築し、利益率の高い中古車販売事業を新たなマーケットで創出していくことを図ります。

(10) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、第2〔事業の状況〕1〔事業等のリスク〕に記載の通り、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。ついては、当該状況を解消、または改善するため、以下の対応策を講じてまいります。

① 優良な投資案件の選定と実行

当社は、日本およびアジアを中心とする地域における経済的・社会的貢献を標榜し、投資事業を柱とした事業創造を行ってまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響や香港の経済事情の不安定化を踏まえ、当面、海外での事業投資については慎重な対応を行うこととし、国内での金融事業に注力することで、当社グループの経常的な利益、キャッシュ・フローの確保に努めることにより、当社グループの収益基盤の安定化、財務体質の強化を図ってまいります。

この度、新たな金融事業として「売掛債権担保融資事業」及び「中古車割賦販売事業」へ参入し、既存の大手金融機関の与信の対象になりにくい個人や中小事業会社に対する資金調達手段を提供することで、当社の当該顧客層に対する審査、与信管理、回収等のノウハウを発揮し適切なリスク管理の下で収益性の高い金融事業の拡大を目指します。また、かかる新分野において独自のビジネスモデルを確立するとともに、子会社である株式会社

トレードセブンによる既存金融ビジネス「質金融及び中古品買取事業」も拡大し、高収益体質の新たな金融事業会社へと脱皮することを目指してまいります。

② 財政状態の改善

当社は、財政状態の改善を図るべく、前々連結会計年度において、Sun Hung Kai Financialからの借入により6,000千香港ドル（84,720千円）を調達しており、また、前連結会計年度において、Sun Hung Kai Financialからの借入により29,500千香港ドル（398,950千円）を調達しております。

この度、既存金融事業の拡大及び新規金融事業への参入のための資金調達を目的として、香港証券取引所上場の投資会社Sun Hung Kai & Co. Limitedの子会社であるSun Hung Kai Strategic Capital Limited、及び当社の筆頭株主である個人投資家・須田忠雄氏の2者に対し、第三者割当による新株式及び第14回新株予約権の発行を実施することといたしました。調達金額は、新株式の発行により2,000,000千円、第14回新株予約権の行使により1,899,000千円を予定しております。

今後も引き続き、運転資金を確保した上で、新たな中核事業への投融資、および投資先の事業展開を遂行するため、株式、新株予約権による直接調達、金融機関等からの借入による間接調達等、各種の資金調達の可能性を検討し、財政状態の健全化を図ってまいります。

③ 子会社の収益力の強化

株式会社トレードセブンは、質屋業・古物買取販売業を当社グループの収益源へと育成すべく、役員・従業員派遣および資金提供を通じて業容拡大を目指してまいります。

Cleath Biomass Energy Sdn. Bhd.は、バイオマス燃料PKS（パーム椰子種子殻）の供給事業を進めてまいります。

株式会社アライド・ビジネス・ファイナンスは、当社グループの新たな金融事業として、売掛債権担保融資事業を行ってまいります。

④ 経費削減

当社グループは、収益基盤の改善を進めるために、組織体制の見直しを行い、事業活動の効率化を図るとともに、人件費等を含む経費の削減に取り組み、事業運営コスト削減を徹底して行い、更なる収益力の強化に努めております。今後もこの方針を継続していく所存です。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,300,000,000
計	1,300,000,000

(注) 2020年9月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より589,000,000株増加し、1,889,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年9月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	472,435,456	472,435,456	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	472,435,456	472,435,456	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	472,435	—	4,325,783	—	756,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直近の基準日（2020年7月10日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年7月10日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 15,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 472,408,400	4,724,084	—
単元未満株式	普通株式 11,156	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	472,435,456	—	—
総株主の議決権	—	4,724,084	—

（注）「完全議決権株式（自己株式等）」欄の普通株式は、すべて当社保有の自己株式であります。

② 【自己株式等】

2020年7月10日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） アジア開発キャピタル株式会社	東京都中央区月島1丁目2番13号	15,900	—	15,900	0.00
計	—	15,900	—	15,900	0.00

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	271,189	399,539
受取手形及び売掛金	86,734	6,628
有価証券	102,351	90,072
商品	60,408	81,784
営業貸付金	902,043	701,253
その他	112,762	120,458
貸倒引当金	△3,240	△3,240
流動資産合計	1,532,249	1,396,497
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	57,863	53,498
工具、器具及び備品（純額）	7,238	5,436
機械装置及び運搬具（純額）	25,663	22,863
有形固定資産合計	90,765	81,798
無形固定資産		
のれん	7,233	5,424
ソフトウェア	12,351	11,009
無形固定資産合計	19,584	16,434
投資その他の資産		
投資有価証券	9,493	8,962
関係会社株式	320,343	332,019
破産更生債権等	137,862	137,862
差入保証金	36,554	31,314
その他	13,469	12,189
貸倒引当金	△137,862	△137,862
投資その他の資産合計	379,861	384,485
固定資産合計	490,210	482,718
資産合計	2,022,460	1,879,215

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,233	3,395
短期借入金	394,263	370,445
未払金	23,000	18,271
未払法人税等	2,563	2,538
資産除去債務	4,335	3,738
その他	26,745	23,565
流動負債合計	461,142	421,955
固定負債		
退職給付に係る負債	12,766	13,032
長期未払金	9,069	6,186
固定負債合計	21,836	19,218
負債合計	482,978	441,173
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,325,783	4,325,783
資本剰余金	751,905	751,905
利益剰余金	△3,511,115	△3,610,109
自己株式	△5,954	△5,954
株主資本合計	1,560,619	1,461,625
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△21,137	△23,582
その他の包括利益累計額合計	△21,137	△23,582
純資産合計	1,539,481	1,438,042
負債純資産合計	2,022,460	1,879,215

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	322,395	151,621
売上原価	250,802	107,410
売上総利益	71,592	44,211
販売費及び一般管理費	235,132	142,666
営業損失(△)	△163,540	△98,454
営業外収益		
受取利息及び配当金	147	492
為替差益	21,506	—
持分法による投資利益	14,032	11,309
その他	1,830	2,194
営業外収益合計	37,517	13,995
営業外費用		
支払利息	8,614	8,198
為替差損	—	5,741
その他	82	39
営業外費用合計	8,696	13,979
経常損失(△)	△134,719	△98,439
特別利益		
固定資産売却益	114	—
特別利益合計	114	—
特別損失		
減損損失	10,351	—
特別損失合計	10,351	—
税金等調整前四半期純損失(△)	△144,956	△98,439
法人税、住民税及び事業税	881	554
法人税等合計	881	554
四半期純損失(△)	△145,837	△98,993
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△145,837	△98,993

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失(△)	△145,837	△98,993
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△19,017	—
為替換算調整勘定	△2,543	△2,445
その他の包括利益合計	△21,560	△2,445
四半期包括利益	△167,398	△101,438
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△167,398	△101,438
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度まで14期連続して経常損失を計上しており、また、当第1四半期連結累計期間においても98,454千円の営業損失を計上しております。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該重要事象等を解消し、または改善するため、以下の対応策を講じてまいります。

① 優良な投資案件の選定と実行

当社は、日本およびアジアを中心とする地域における経済的・社会的貢献を標榜し、投資事業を柱とした事業創造を行ってまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響や香港の経済事情の不安定化を踏まえ、当面、海外での事業投資については慎重な対応を行うこととし、国内での金融事業に注力することで、当社グループの経常的な利益、キャッシュ・フローの確保に努めることにより、当社グループの収益基盤の安定化、財務体質の強化を図ってまいります。

この度、新たな金融事業として「売掛債権担保融資事業」及び「中古車割賦販売事業」へ参入し、既存の大手金融機関の与信の対象になりにくい個人や中小事業会社に対する資金調達手段を提供することで、当社の当該顧客層に対する審査、与信管理、回収等のノウハウを発揮し適切なリスク管理の下で収益性の高い金融事業の拡大を目指します。また、かかる新分野において独自のビジネスモデルを確立するとともに、子会社である株式会社トレードセブンによる既存金融ビジネス「質金融及び中古品買取事業」も拡大し、高収益体質の新たな金融事業会社へと脱皮することを目指してまいります。

② 財政状態の改善

当社は、財政状態の改善を図るべく、前々連結会計年度において、Sun Hung Kai Financialからの借入により6,000千香港ドル(84,720千円)を調達しており、また、前連結会計年度において、Sun Hung Kai Financialからの借入により29,500千香港ドル(398,950千円)を調達しております。

この度、既存金融事業の拡大及び新規金融事業への参入のための資金調達を目的として、香港証券取引所上場の投資会社Sun Hung Kai & Co. Limitedの子会社であるSun Hung Kai Strategic Capital Limited、及び当社の筆頭株主である個人投資家・須田忠雄氏の2者に対し、第三者割当による新株式及び第14回新株予約権の発行を実施することといたしました。調達金額は、新株式の発行により2,000,000千円、第14回新株予約権の行使により1,899,000千円を予定しております。

今後も引き続き、運転資金を確保した上で、新たな中核事業への投融資、および投資先の事業展開を遂行するため、株式、新株予約権による直接調達、金融機関等からの借入による間接調達等、各種の資金調達の可能性を検討し、財政状態の健全化を図ってまいります。

③ 子会社の収益力の強化

株式会社トレードセブンは、質屋業・古物買取販売業を当社グループの収益源へと育成すべく、役員・従業員派遣および資金提供を通じて業容拡大を目指してまいります。

Cleath Biomass Energy Sdn. Bhd. は、バイオマス燃料PKS(パーム椰子種子殻)の供給事業を進めてまいります。

株式会社アライド・ビジネス・ファイナンスは、当社グループの新たな金融事業として、売掛債権担保融資事業を行ってまいります。

④ 経費削減

当社グループは、収益基盤の改善を進めるために、組織体制の見直しを行い、事業活動の効率化を図るとともに、人件費等を含む経費の削減に取り組み、事業運営コスト削減を徹底して行い、更なる収益力の強化に努めております。今後もこの方針を継続していく所存です。

しかしながら、上記の子会社運営と事業投資が当社の意図する通りの成果をもたらすかどうかは不明確であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	17,302千円	7,060千円
のれんの償却額	2,424千円	1,652千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 配当に関する事項
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 配当に関する事項
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、投資事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社は、連結子会社であった株式会社につぼんインキュベーションとの合併に伴い、株式会社につぼんインキュベーションが保有していた建物附属設備等を取得致しましたが、投資事業においては営業活動から生じる損益が継続してマイナスになっているため、当該資産を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失(10,351千円)として特別損失に計上致しました。

(単位:千円)

	投資事業	全社・消去	合計
減損損失	10,351	—	10,351

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△0円31銭	△0円21銭
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△145,837	△98,993
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△145,837	△98,993
普通株式の期中平均株式数(千株)	472,419	472,419

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しなく、また、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式及び第14回新株予約権の発行)

当社は、2020年9月29日開催の定時株主総会において、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行を決議致しました。

(募集の概要)

(1) 第三者割当による新株発行

① 募集方法	第三者割当の方式により、全株式を割当先に割り当てる Sun Hung Kai Strategic Capital Limited 500,000,000株 須田 忠雄氏 166,666,667株
② 発行株式の種類及び数	普通株式 666,666,667株
③ 発行価額	1株につき3円
④ 発行総額	2,000,000千円
⑤ 発行価額のうち資本へ組入れる額	1,000,000千円 (1株につき1.5円)
⑥ 払込期日	2020年10月6日
⑦ 資金の使途	売掛債権担保融資事業資金、中古車割賦販売事業資金、 質金融及び中古品買取事業資金、運転資金、借入金返済
⑧ その他	上記各号については、2020年9月29日開催の当社定時株主総会において本第三者割当に関する議案が承認(特別決議)されること、及び金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生していることを条件と致します。なお、本定時株主総会による決議は、会社法第206条の2第4項及び第244条の2第5項の定める株主総会における決議を兼ねるものであります。 また、かかる株式については、一定期間のロックアップが設定されております。

(2) 第14回新株予約権の発行

① 割当日	2020年10月6日
② 新株予約権の総数	422,000個
③ 発行価額	無償
④ 当該発行による潜在株式数	422,000,000株
⑤ 資金調達額	1,899,000千円
⑥ 行使価額	1個当たり 4,500円 (1株当たり4.5円)
⑦ 募集または割当て方法 (割当予定先)	第三者割当の方式により、全株式を割当先に割り当てる Sun Hung Kai Strategic Capital Limited 317,000個 須田 忠雄氏 105,000個
⑧ 資金の使途	売掛債権担保融資事業資金、中古車割賦販売事業資金、 質金融及び中古品買取事業資金、運転資金
⑨ その他	上記各号については、2020年9月29日開催の当社定時株主総会において本第三者割当に関する議案が承認(特別決議)されること、及び金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生していることを条件と致します。なお、本定時株主総会による決議は、会社法第206条の2第4項及び第244条の2第5項の定める株主総会における決議を兼ねるものであります。

2 【その他】

(1) 決算日後の状況

該当事項はありません。

(2) 訴訟

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

アジア開発キャピタル株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 佐藤 浩司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 今井 修二 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアジア開発キャピタル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アジア開発キャピタル株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度まで14期連続して経常損失を計上し、当第1四半期連結累計期間においても98,454千円の営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2020年9月29日開催の定時株主総会において、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行を決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。